

to recycleshop

遺品整理士

真心で故人と向き合う——。

Vol. 3

「遺品整理士」が活躍する現場について、簡単にご依頼から遺品整理までの流れをご説明致します。

① 電話受付（ご依頼を受ける）

一般的に、遺品整理のご依頼はご遺族からと思われていますが、昨今は身寄りのない方が亡くなるケースも多くなってきた為、弁護士さんをはじめ、高齢者の後見人になられた方が遺品整理を業者に依頼するケースも増えてきました。

また不動産を管理する不動産管理会社等でも、入居者向けのサービスとして生前整理を請け負うサービスを始めたところもあります。



見積りを行う遺品整理士

依頼～見積り～作業終了までのフロー

ご遺族に寄り添い「説明」しっかり



ます。仮見積書を出し、ご検討頂きます。

④ 正式見積りの提出 ⑤ ご契約

遺品整理のご依頼を受けましたら、正式な見積書を提出しご契約を締結致します。

【当日作業の流れ】

⑥ 分別・仕分け・梱包・清掃・搬出等

遺品を「必要なもの」「不必要的もの」「処分するもの」「しないもの」を、ご遺族・ご依頼者のご希望に沿って整理し分別していきます。この時、決して自分の価値観だけで分別してはいけません。

⑦ 作業終了とお支払い

作業終了のご確認をご依頼者にお願いし、遺品整理の費用をお支払い頂きます。

遺品整理の流れで注意すべき点は、ご契約時『説明の不足』にならないことです。

作業について何らかの注意点がある場合には、きちんと事前に説明しておかなくてはなりませんし、仮にすべてを説明しても、ご遺族・ご依頼者様がしっかりと理解して頂けなければ、トラブルになります。

高額請求を生む原因もここにあり、"最初言っていたことと違う"、"遺品整理料金以外にも、多額の請求を受けた"等は、仮に正当な請求をしていたとしても専門業者としての説明責任を果たせていないことに他ならないわけです。

どんなものにお金がかかり、自身が行う遺品整理の場合にはどれくらいの費用がかかるのか、ご遺族は何も知りません。作業一つ一つにきちんと理解をもってもらった上で、それぞれの業務を進めていく。これは遺品整理に限らず、どのような業種・業務であれ基本的なことですが、基本的なことを怠り、大きなトラブルが起こることも珍しくありません。

一般社団法人 遺品整理士認定協会 理事長

木村 榮治 Eiji Kimura

孤立死やひきこもり、不登校問題など、様々な社会問題に対し、活動を行い、自身の父の死を機に、遺品整理業に関心を持つ。故人の生きた証を大切にする業者の育成と、法整備されていない遺品整理業界の健全化に向け、「遺品整理士」資格の創設を決意し、現在の活動に至る。



木村 榮治氏